## 令和3年度 浄水水質検査結果(小浜)

令和3年度 浄水水質検査結果(小浜)	採取場所 (小浜)	民家	民家	民家	_	民家	民家	民家	民家	民家	民家	民家	
	採取日	4月21日	5月13日	6月07日	7月15日	8月19日	9月27日	10月14日	11月11日	12月15日	1月19日	2月07日	3月16日
	水温	14	17	20	23	22	22	20	14	12	7	7	12
	<u>, 残留塩素</u>	0.50	0.50	0.40	0.60	0.30	0.30	0.30	0.40	0.30	0.20	0.40	0.40
検査項目	水質基準												
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	<u> </u>	
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/I以下であること。			0.003未満									
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/I以下であること。			0.00005未満									
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/I以下であること。			0.001未満									
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/I以下であること。			0.001未満									
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/以下であること。			0.001未満									
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/I以下であること。			0.002未満			0.002未満			0.002未満			0.002未満
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/I以下であること。			0.004未満									
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/I以下であること。			0.001未満			0.001未満			0.001未満			0.001 未満
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/I以下であること。			0.1									
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/I以下であること。			0.08未満									
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/I以下であること。			0.1未満									
14 四塩化炭素	0.002mg/I以下であること。			0.0002未満									
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/I以下であること。			0.005未満									
16 シスー1,2ージクロロエチレン及びトランスー1,2ーシ	*0.04mg/I以下であること。			0.004未満									
17 ジクロロメタン	0.02mg/I以下であること。			0.002未満									
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/I以下であること。			0.001未満									
19 トリクロロエチレン	0.01mg/I以下であること。			0.001未満									
20 ベンゼン	0.01mg/I以下であること。			0.001未満									
21 塩素酸	0.6mg/I以下であること。			0.06未満			0.13			0.17			0.16
22 クロロ酢酸	0.02mg/I以下であること。			0.002未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満
23 クロロホルム	0.06mg/I以下であること。			0.006未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/I以下であること。			0.003未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/I以下であること。			0.01未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満
26 臭素酸	0.01mg/I以下であること。			0.001未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満
27 総トリハロメタン	0.1mg/I以下であること。			0.01未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/I以下であること。			0.003未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/I以下であること。			0.003未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
30 ブロモホルム	0.09mg/I以下であること。			0.009未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/I以下であること。			0.008未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/I以下であること。			0.1未満									
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/I以下であること。			0.02未満									
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/以下であること。			0.03未満									
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/I以下であること。			0.1未満							1		
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/以下であること。			38	i								
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。			0.005未満									
38 塩化物イオン	200mg/以下であること。	150	150	150		150	160	150	140	140	150	150	150
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/以下であること。			200			210		- 10	210	1		200
40 蒸発残留物	500mg/以下であること。			500			460			450	t		480
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/I以下であること。			0.02未満									
42 ジェオスミン	0.00001mg/以下であること。			0.000001未満							1		
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/以下であること。			0.000001未満									
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/以下であること。			0.005未満									
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/以下であること。			0.0005未満									
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/以下であること。	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未溢
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	8.1	8.1	8.0		8.1	8.0	8.1	8.2	8.1	8.1	8.2	1
48 味	異常でないこと。	異常でない				異常でない	異常でない	異常でない	異常でない				
49 臭気	異常でないこと。	異常でない						異常でない					
50 色度	5度以下であること。	1 未満				1 未満	1 未満	1 未満	1 未満				
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満			0.5 未満			0.5 未満		0.5 未満			0.5 未溢

# 令和3年度 浄水水質検査結果(園)

デ和3年度 浄水水質検査結果(園) 採取場所 (園)		園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	園公民館	
	採水日	4月21日	5月13日	6月07日	7月15日	8月19日	9月13日	10月14日	11月11日	12月15日	1月19日	2月07日	3月16日
	水温	16	16	20	22	21		20	15	14	5	2	12
		0.30	0.10	0.30	0.30	0.20	0.10	0.10	0.20	0.30	0.30	0.20	0.30
検査項目	水質基準	ļ ,					検査	結果					T.
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	検出されないこと	陰性	陰性		陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
	カドミウムの量に関して、0.003mg/I以下であること。			0.0003 未満									
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/以下であること。			0.00005 未満									
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/以下であること。			0.001 未満									
	鉛の量に関して、0.01mg/以下であること。			0.001 未満									
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/以下であること。			0.001 未満									
	六価クロムの量に関して、0.02mg/I以下であること。 0.04mg/I以下であること。			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満
	0.04mg/1以下であること。   シアンの量に関して、0.01mg/1以下であること。			0.004 未満			0.001 + '#			0.004 + **			0.004 + #
	シアンの重に関して、0.01mg/1以下であること。   10mg/1以下であること。			0.001 未満 0.3			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満
	フッ素の量に関して、0.8mg/I以下であること。			0.12									
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/I以下であること。			0.12									
14 四塩化炭素	の.002mg/以下であること。	<del>                                     </del>		0.0002 未満									
	0.05mg/以下であること。			0.0002 未満									
16 シスー1,2ージ クロロエチレン及びトランスー1,2ージ				0.003 未満									
	0.02mg/以下であること。			0.002 未満									
	0.01mg/以下であること。			0.002 未満									
	0.01mg/以下であること。			0.001 未満									
	0.01mg/以下であること。			0.001 未満									
	0.6mg/I以下であること。			0.06 未満			0.11			0.15			0.17
	0.02mg/l以下であること。			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満
	0.06mg/I以下であること。			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/I以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/I以下であること。			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満
	0.01mg/I以下であること。			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満
27 総トリハロメタン	0.1mg/I以下であること。			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満
	0.03mg/I以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
	0.03mg/I以下であること。			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満
	0.09mg/I以下であること。			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満
	0.08mg/I以下であること。			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満			0.008 未満
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/以下であること。			0.1 未満									
	アルミニウムの量に関して、0.2mg/以下であること。			0.02 未満									
	鉄の量に関して、0.3mg/I以下であること。			0.03 未満									
	銅の量に関して、1.0mg/I以下であること。			0.1 未満									
	ナトリウムの量に関して、200mg/以下であること。			45									
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。	100		0.005 未満									
38 塩化物イオン	200mg/以下であること。	120	110	120	120	120		120	110	110	110	110	110
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度) 40 蒸発残留物	300mg/I以下であること。 500mg/I以下であること。	<del>                                     </del>		160 420			160			160 380			150 390
	500mg/1以下であること。   0.2mg/1以下であること。			0.02 未満			420			380			390
	0.2mg/1以下であること。 0.00001mg/1以下であること。			0.00 木渦 0.000001未満									
	0.00001mg/以下であること。 0.00001mg/以下であること。	<del>                                     </del>		0.000001未満									
	0.02mg/以下であること。			0.0000 末満									
44 非14 フ か 回 活 注 削 45 フェノール 類	フェノールの量に換算して、0.005mg/I以下であること。			0.005 未満									
	3mg/以下であること。	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満
	5.8以上8.6以下であること。	8.2	8.2	8.1	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない		異常でない	異常でない			異常でない				
49 臭気	異常でないこと。	異常でない				異常でない			異常でない				
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満		1				1 未満		1 未満	<u> </u>	
	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満						0.5 未満				

# 令和3年度 浄水水質検査結果(原)

令和3年度 净水水質検査結果(原) 採取場所 (原)		原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	原集会所	
		採取日	4月21日	5月13日	6月07日	7月15日	8月19日	9月13日	10月14日	11月11日	12月15日	1月19日	2月07日	3月16日
		水温	15	19	23	26	25	26	23	17	11	4	5	11
		残留塩素	0.30	0.10	0.10	0.20	0.10	0.10	0.10	0.10	0.20	0.10	0.10	0.20
検査項目		水質基準	ļ					検査	結果					
1 一般細菌		nlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌		出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合		ドミウムの量に関して、0.003mg/I以下であること。										0.0003 未満		
4 水銀及びその化合物		、銀の量に関して、0.0005mg/I以下であること。										0.00005 未満		<b></b>
5 セレン及びその化合物		レンの量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001 未満		<b></b>
6 鉛及びその化合物		るの量に関して、0.01mg/以下であること。										0.001 未満		<b></b>
7 ヒ素及びその化合物		素の量に関して、0.01mg/以下であること。										0.001 未満		<b></b>
8 六価クロム及びその化合		価クロムの量に関して、0.02mg/I以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		<b></b>
9 亜硝酸態窒素		04mg/I以下であること。										0.004 未満		<b></b>
10 シアン化物イオン及び塩		アンの量に関して、0.01mg/以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		<b></b>
11 硝酸態窒素及び亜硝酸		Omg/以下であること。										0.4		<b></b>
12 フッ素及びその化合物		ッ素の量に関して、0.8mg/I以下であること。										0.08 未満		<b></b>
13 ホウ素及びその化合物		sウ素の量に関して、1.0mg/以下であること。	<b> </b>									0.1 未満		
14 四塩化炭素		002mg/以下であること。	<b> </b>									0.0002 未満		<del> </del>
15 1,4-ジオキサン		05mg/以下であること。										0.005 未満		<b></b>
16 シスー1,2ージクロロエチレン及び			<del>                                     </del>									0.004 未満		<del> </del>
17 ジクロロメタン		02mg/以下であること。										0.002 未満		<b></b>
18 テトラクロロエチレン		01mg/以下であること。	<u> </u>									0.001 未満		<b></b>
19 トリクロロエチレン		01mg/以下であること。										0.001 未満		
20 ベンゼン		01mg/以下であること。										0.001 未満		
21 塩素酸		6mg/以下であること。	0.14			0.06 未満			0.11			0.06 未満		
22 クロロ酢酸		02mg/以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		
23 クロロホルム		06mg/以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満		<del></del>
24 ジクロロ酢酸		03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
25 ジブロモクロロメタン		1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
26 臭素酸		01mg/以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		<del></del>
27 総トリハロメタン 28 トリクロロ酢酸		1mg/I以下であること。 03mg/I以下であること。	0.01 未満 0.003 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
		usmg/1以下であること。 03mg/1以下であること。				0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
29 ブロモジクロロメタン 30 ブロモホルム		03mg/1以下であること。 09mg/1以下であること。	0.003 未満			0.003 未満 0.009 未満			0.003 未満 0.009 未満			0.003 未満 0.009 未満		
		<sup>Uamg/1以下であること。</sup> 08mg/1以下であること。	0.009 未満						0.009 木満					
31 ホルムアルデヒド 32 亜鉛及びその化合物		uomg/i以下であること。 i鉛の量に関して、1.0mg/i以下であること。	0.008 未満			0.008 未満			0.008 木両			0.008 未満		
33 アルミニウム及びその化		:虹の重に関して、1.0mg/I以下であること。 'ルミニウムの量に関して、0.2mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									0.1 未満 0.02 未満		
34 鉄及びその化合物		の量に関して、0.3mg/以下であること。						l	<u> </u>			0.02 未満		
35 銅及びその化合物		の量に関して、1.0mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									0.03 未満		
36 ナトリウム及びその化合		・トリウムの量に関して、200mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									<u>0.1 木海</u> 25		
37 マンガン及びその化合物		アンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。	<del>                                     </del>									0.005 未満		
38 塩化物イオン		00mg/I以下であること。	120	130	130	120	120	120	120	120	120	120	110	120
39 カルシウム、マグネシウム等(硬)		DOMg/以下であること。	160	130	130	160	120	120	170	120	120	170	110	120
40 蒸発残留物		00mg/以下であること。	370			480			440			380		
41 陰イオン界面活性剤		2mg/以下であること。	3,0			700			770			0.02 未満		
42 ジェオスミン		20001mg/以下であること。										0.000001未満		
43 2-メチルイソボルネオー		00001mg/以下であること。										0.000001未満		
44 非イオン界面活性剤		02mg/以下であること。										0.005 未満		
45 フェノール類		ェノールの量に換算して、0.005mg/以下であること。										0.0005 未満		
46 有機物(全有機炭素(TC		mg/l以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満			0.3 未満	0.3 未満
47 pH値		8以上8.6以下であること。	7.8	7.6	7.6	7.7	7.8	7.8	7.8	7.8	7.8	7.9	7.9	7.8
48 味		は常でないこと。	異常でない	異常でない			異常でない				異常でない			
49 臭気		は常でないこと。	異常でない	異常でない							異常でない			
50 色度		度以下であること。	1 未満	1 未満	2011 0.00	1 未満	1 未満		1 未満		1	1 未満	1 未満	1
51 濁度		支以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満						0.5 未満			

## 令和3年度 浄水水質検査結果(宇谷)

	宇谷集会所	宇谷集会所	宇谷集会所		宇谷集会所		宇谷集会所						
	採取日	4月21日	5月13日	6月07日	7月15日	8月19日	9月13日	10月14日		12月15日		2月07日	3月16日
	水温	15	17	19			22	19		12		9	12
	残留塩素 	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20	0.10	0.20	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
検査項目	水質基準	ļ.,			<u> </u>		検査	結果		T	1		
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性		陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/以下であること。	-									0.0003 未満	<b></b>	<b></b>
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/以下であること。										0.00005 未満	<b></b>	<b></b>
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/以下であること。										0.001 未満	<b></b>	<b></b>
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/以下であること。	<u> </u>									0.001 未満	<b></b>	<b></b>
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/以下であること。										0.001 未満	<b></b>	
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	<b></b>	
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/以下であること。										0.004 未満	<b></b>	
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	<b></b>	
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/以下であること。	2.3			2.1			2.2			2	<b></b>	
12 フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/以下であること。										0.08 未満		
13 ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/I以下であること。										0.1 未満	<b></b>	
14 四塩化炭素	0.002mg/以下であること。	-									0.0002 未満	<b></b>	<b></b>
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/以下であること。	-									0.005 未満	<b></b>	<del></del>
16 シスー1,2ージ クロロエチレン及びトランスー1,2ージ		-									0.004 未満	<b></b>	
17 ジクロロメタン	0.02mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.002 未満	<b></b>	
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/以下であること。	-									0.001 未満	<b></b>	<del></del>
19 トリクロロエチレン	0.01mg/以下であること。	-									0.001 未満	<b></b>	<del></del>
20 ベンゼン	0.01mg/以下であること。							0.00			0.001 未満	<b></b>	
21 塩素酸	0.6mg/以下であること。	0.07			0.06 未満			0.08			0.06 未満	<b></b>	
22 クロロ酢酸	0.02mg/以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満	<b></b>	<del></del>
23 クロロホルム	0.06mg/以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満	<b></b>	<del></del>
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満	<b></b>	
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/I以下であること。 0.01mg/I以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		
26 臭素酸	0.1mg/以下であること。	0.001 未満 0.01 未満			0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満	<del>                                     </del>	
27 総トリハロメタン 28 トリクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.01 未満			0.003 未満			0.01 未満	<b></b>	
28 ドリグロロ町 酸 29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/以下であること。				0.003 未満						0.003 未満		
	0.09mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		
30 ブロモホルム 31 ホルムアルデヒド	0.08mg/以下であること。	0.009 未満 0.008 未満			0.009 未満			0.009 未満			0.009 未満 0.008 未満	<del>                                     </del>	
31 ホルムアルテヒト 32 亜鉛及びその化合物	回いのmg/ig/ドであること。 亜鉛の量に関して、1.0mg/i以下であること。	0.008 木油			0.008 未満			0.008 木油				<del>                                     </del>	
32 単鉛及びその化合物 33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									0.1 未満		
33 アルミニウム及びその10日初 34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.02 未満	<del>                                     </del>	
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。	<del>                                     </del>									0.03 未満		
36 ナトリウム及びその化合物	サトリウムの量に関して、200mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									0.1 木両	<del></del>	
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									0.005 未満		
38 塩化物イオン	200mg/以下であること。	28	28	26	28	28	28	27	26	26		28	29
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/以下であること。	20	20	20	20	20	20	21	20	20	61	20	29
40 蒸発残留物	500mg/以下であること。	<del>                                     </del>									150		
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/以下であること。										0.02 未満	<del>                                     </del>	
42 ジェオスミン	0.00001mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.000001未満	<del>                                     </del>	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/以下であること。										0.000001未満	<del>                                     </del>	
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/以下であること。										0.000 未満		
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.0005 未満		
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	03 丰港	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	7.0	0.3 末海	U.3 木油 7.0	7.0	0.3 木油	U.3 木油 6.9	0.3 木油	7.0			0.3 未油 7.0	U.3 木油 7.0
48 味	異常でないこと。	7.0 異常でない	5.9 異常でない				0.9 異常でない						7.0 異常でない
49 臭気	異常でないこと。		異常でない										
	ち度以下であること。	異常でない		異常でない				異常でない					1
50 色度		1 未満	1 未満	1 未満			1 未満	1 未満		1 未満			
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満

# 令和3年度 浄水水質検査結果(筒地)

令和3年度 净水水負換食結果(同地) 採取場所 (筒地)		筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公園	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館	筒地公民館
	採取日	4月21日	5月13日	6月07日	7月15日	8月19日	9月13日	10月14日	11月11日	12月15日	1月19日	2月07日	3月16日
	水温	14	16	19	21	22	23	21	15	13	7	7	12
	残留塩素	0.30	0.30	0.20	0.30	0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	0.10	0.10	0.10
検査項目	水質基準						検査	結果					
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C
2 大腸菌	検出されないこと	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/I以下であること。										0.0003未満		
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/I以下であること。										0.00005未満		
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001未満		
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/以下であること。										0.001未満		
	ヒ素の量に関して、0.01mg/I以下であること。										0.001未満		
	六価クロムの量に関して、0.02mg/I以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		<u> </u>	0.002未満		
	0.04mg/I以下であること。	igsquare								<u> </u>	0.004未満		
	シアンの量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満			0.001 未満			0.001 未満		<u> </u>	0.001未満		
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/以下であること。	$oxed{oxed}$								<u> </u>	0.6		
	フッ素の量に関して、0.8mg/以下であること。	igspace								<b></b> '	0.08未満		
	ホウ素の量に関して、1.0mg/以下であること。	$\longrightarrow$								<b></b> '	0.1未満		
14 四塩化炭素	0.002mg/I以下であること。	<b>↓</b>								<b></b> '	0.0002未満		
	0.05mg/I以下であること。	<del></del>								<b></b> '	0.005未満		<b></b>
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジ		$\longrightarrow$									.0.004未満		
	0.02mg/以下であること。	$\longrightarrow$								<b></b> '	0.002未満		<b></b>
	0.01mg/以下であること。	$\longrightarrow$								<b></b>	0.001未満		<b></b>
	0.01mg/以下であること。	$\longrightarrow$								<b></b> '	0.001未満		<b></b>
20 ベンゼン	0.01mg/以下であること。									<b></b>	0.001未満		<b></b>
	0.6mg/以下であること。	0.06 未満			0.06 未満			0.16		<b></b>	0.06未満		<b></b>
22 クロロ酢酸	0.02mg/以下であること。	0.002 未満			0.002 未満			0.002 未満		<b></b>	0.002未満		
23 クロロホルム	0.06mg/以下であること。	0.006 未満			0.006 未満			0.006 未満		<b></b> '	0.006未満		<b></b>
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		<b></b>	0.003未満		<b></b>
	0.1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01未満			0.01 未満		<b></b>	0.01未満		<del> </del>
	0.01mg/以下であること。	0.001 未満			0.001未満			0.001 未満		<b></b>	0.001未満		<del> </del>
	0.1mg/以下であること。	0.01 未満			0.01 未満			0.01 未満		<b></b>	0.01未満		<del> </del>
	0.03mg/以下であること。	0.003 未満			0.003 未満			0.003 未満		<b></b>	0.003未満		<del> </del>
	0.03mg/I以下であること。 0.09mg/I以下であること。	0.003 未満 0.009 未満			0.003 未満 0.009 未満			0.003 未満 0.009 未満		<b></b> '	0.003未満		<del> </del>
	0.09mg/1以下であること。 0.08mg/1以下であること。	0.009 未満								<b></b>	0.009未満		<del>                                     </del>
31 ホルムアルデヒド 32 亜鉛及びその化合物	回:008mg/1以下であること。 亜鉛の量に関して、1.0mg/1以下であること。	0.008 木両			0.008 未満			0.008 未満		<b></b>	0.008未満		<del>                                     </del>
	アルミニウムの量に関して、0.2mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.1未満		<del>                                     </del>
	鉄の量に関して、0.3mg/以下であること。	+									0.02未満		<del>                                     </del>
34 鉄及びその化合物 35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/以下であること。	<del>                                     </del>								<del>                                     </del>	0.03未満		
	ナトリウムの量に関して、200mg/以下であること。	<del>                                     </del>									10.1不间		
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。	<del></del>									0.005未満		
38 塩化物イオン	200mg/以下であること。	16	16	16	16	17	16	16	16	16	16	16	16
	300mg/以下であること。	19	10	10	10	17	10	10	10	10	31	10	10
40 蒸発残留物	500mg/以下であること。	$\vdash$									90		
	0.2mg/以下であること。										0.02未満		
	0.00001mg/以下であること。	$\vdash$									0.000001未満		
	0.00001mg/以下であること。	<del>                                     </del>									0.000001未満		
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/以下であること。	$\vdash$									0.005未満		
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/I以下であること。	<del>                                     </del>									0.0005未満		
	3mg/以下であること。	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	6.5	6.5	6.5		6.5	6.5	6.5	6.6	6.6		6.4	6.9
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない	異常でない				異常でない				0	異常でない
49 臭気	異常でないこと。	異常でない			異常でない			異常でない					
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満	1 未満		1 未満	1 未満	1 未満					1
, ~~, ∟ <i>汉</i> ′	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満			0.5 未満	0.5 未満					

令和3年度 原水水質検査(全項目)結果表

令和3年度 原水水質検査(全項目)結果		T .	T	T			I		
	採取場所(水源地)	小浜水源地		石脇第2水源地			原第2水源地	宇谷水源地	筒地水源地
	採取日	8月23日	7月26日	8月23日	5月25日	5月25日	5月25日	7月26日	8月23日
	前日天候	雨	晴	雨	曇	<b>基</b>	雲	晴	雨
	当日天候	曇	晴	雲	晴	晴	晴	晴	雲
	気温	26	29.5	26	22.5	20.5	19	28.5	27.5
	水温	19.5	18.5	19	16.5	17.5	16.5	17	22
検査項目	参考:浄水水質基準(※原水においては基準なし)			т		結果			
1 一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	0	0	52		3	0	0	(
2 大腸菌	検出されないこと	陰性				陰性		陰性	陰性
3 カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/以下であること。	0.0003 未満			0.0003 未満	0.0003 未満		0.0003 未満	0.0003 未溢
4 水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/以下であること。	0.00005 未満	0.00005 未満		0.00005 未満	0.00005 未満		0.00005 未満	0.00005 未溢
5 セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/以下であること。	0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未清
6 鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/以下であること。	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未清
7 ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/I以下であること。	0.001 未満			0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未清
8 六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/以下であること。	0.002 未満			0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未清
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/以下であること。	0.004 未満		•	0.004 未満	0.004 未満		0.004 未満	0.004 未清
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/以下であること。	0.001 未満		1	0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未清
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/I以下であること。 フッ素の量に関して、0.8mg/I以下であること。	0.1	0.2		0.5	0.7	0.4	2.1	0.7
12 フッ素及びその化合物	プツ素の量に関して、0.8mg/以下であること。 ホウ素の量に関して、1.0mg/以下であること。	0.08 未満	0.14		0.08未満	0.08 未満		0.08 未満	0.08 未清
13 ホウ素及びその化合物 14 四塩化炭素	ボワ素の重に関して、1.0mg/ルトであること。 0.002mg/以下であること。	0.1 未満 0.0002 未満	0.0002 未満		0.1 未満 0.0002 未満	0.1 未満 0.0002 未満	0.1 未満 0.0002 未満	0.1 未満	0.1 未満
14 四塩化灰系   15 1,4-ジオキサン	0.05mg/以下であること。	1			0.0002 未満	0.0002 未満		0.0002 未満	0.0002 未活
15 1,4-シオキザン   16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-シ		1		•	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満 0.004 未満	0.003 未満	0.005 未活
17 ジクロロメタン	10.04mg/i以下であること。 0.02mg/i以下であること。	0.004 未満 0.002 未満		•	0.004 未満	0.004 未満		0.004 未満	0.004 未添
18 テトラクロロエチレン	0.01mg/以下であること。	0.002 未満	0.002 未満		0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未過
19 トリクロロエチレン	0.01mg/以下であること。	0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未活
20 ベンゼン	0.01mg/以下であること。	0.001 未満		•	0.001 未満	0.001 未満		0.001 未満	0.001 未油
21 塩素酸	0.6mg/以下であること。	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001 不凋	0.001	0.001 Am
22 クロロ酢酸	0.02mg/以下であること。	1		<u> </u>					
23 クロロホルム	0.06mg/以下であること。								
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。								
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/以下であること。								
26 臭素酸	0.01mg/以下であること。								
27 総トリハロメタン	0.1mg/以下であること。								
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/以下であること。								
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/以下であること。								
30 ブロモホルム	0.09mg/以下であること。								
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/以下であること。								
32 亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/I以下であること。	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.2	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
33 アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/I以下であること。	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未清
34 鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/以下であること。	0.03 未満	0.03 未満	0.36	0.03	0.07	0.03 未満	0.03 未満	0.03 未清
35 銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/I以下であること。	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未清
36 ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/I以下であること。	40	47	43	13	45.0	22	17	11
37 マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/I以下であること。	0.005 未満	0.005 未満	0.23	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未清
38 塩化物イオン	200mg/I以下であること。	170	130	80	18	120	120	27	18
39 カルシウム、マク・ネシウム等(硬度)	300mg/I以下であること。	210	170	120	40	150	160	59	3:
40 蒸発残留物	500mg/I以下であること。	530	430	300	110	450	440	140	9
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/I以下であること。	0.02 未満						0.02 未満	
42 ジェオスミン	0.00001mg/以下であること。	0.000001未満						0.000001未満	
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/以下であること。	0.000001未満			0.000001未満	0.000001未満		0.000001未満	0.000001未清
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/以下であること。	0.005 未満		•		0.005 未満		0.005 未満	0.005 未清
45 フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/以下であること。	0.0005 未満		•				0.0005 未満	
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/以下であること。	0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未満		0.3 未満	0.3 未清
47 pH値	5.8以上8.6以下であること。	8.1	8.0	•	7.2	7.4	7.8	6.8	6.2
48 味	異常でないこと。	異常でない	異常でない		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
49 臭気	異常でないこと。	異常でない	異常でない		異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でなし
50 色度	5度以下であること。	1 未満	1 未満		1 未満	1	1 未満	1 未満	1 未清
51 濁度	2度以下であること。	0.5 未満	0.5 未満	2	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未満	0.5 未清

令和3年度 原水水質検査(毎月検査)結果表

מדיסקונו		1(毋月快宜) 福禾衣															1
	採取日		4月21日	5月13日			7月15日					10月14日				2月07日	3月16日
	前日天何		晴	曇	曇	晴	晴	晴	雨	雨	曇	雨	曇	晴	雪	雪	晴
	当日天任	侯	晴	曇	晴	晴	曇	晴	曇	曇	曇	曇	曇	曇	雪	雪	晴
水源地名	検査項目	水質基準								検査結果							
	気	温∙水温	13 19	16 17		21 18	21 19			26 20	24 21	22 20	15 15	8 17	3 18	9 12	9 14
小浜	大腸菌		1未満	1未満		1未満	1未満			1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0	0			0	0	0	0	0	0	0	0
	気	温∙水温	16 18	20 18		23 18		30 19	22 19		22 18	20 18	17 19	14 16	3 18	4 14	12 18
石脇第1	大腸菌		1未満	1未満		1未満		1未満	1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0
	気	温∙水温	17 18	22 19		22 18		31 19		26 19	24 19	19 19	17 19	10 16	3 15	5 15	11 17
石脇第2	大腸菌		1未満	1未満		1未満		8		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0		0		0	0	0	0	0	0	0	0
		温∙水温	16 16		23 17	23 17	30 19		23 24		24 18	20 18	13 17	11 14	3 14	6 11	11 13
石脇第3	大腸菌		1未満		1未満	1未満	1未満		1		1	10	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0		0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0
	気	温•水温	15 16		21 18	22 19	25 19		22 19		22 19	19 20	11 14	6.5 9	1.5 13	2 12	12 16
原第1	大腸菌		1未満		1未満	1未満	1未満		1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0		0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0
	気	温∙水温	13 16		19 17	19 18	28 19		24 21		21 19	19 19	11 16	7 14	4 12	3.5 11	9 13
原第2	大腸菌		1未満		1未満	1未満	1未満		1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0		0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0
	気法	温•水温	14 14	19 16		22 17		29 17	22 16		22 16	20 16	12 15	8 13	2 13	3.5 13	9 14
宇谷	大腸菌		1未満	1未満		1未満		1未満	1未満		1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0
	気	温•水温	18 19	20 17		25 22	27 18			28 22	24 19	21 21	14 14	11 16	4 17	8 16	9 17
筒地	大腸菌		1未満	1未満		1未満	1未満			1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
	嫌気性芽胞菌		0	0		0	0			0	0	0	0	0	0	0	0

晴

曇